



第2章 大阪狭山市の文化財の概要

1. 指定等文化財
2. 未指定文化財



図1 辻家住宅

図2 絹本着色釈迦如来及四菩薩像
(風輪寺所蔵)

図3 釣燈籠(狭山神社所蔵)

1. 指定等文化財

(1) 有形文化財(建造物)

指定物件は1件、登録物件は2件です。すべて江戸時代以降の民家建築で、江戸時代に庄屋しょうやを務めた家の家屋です。

大阪府指定文化財の「吉川家住宅」は、正確な建築年代は不明ですが、17世紀前半と推定されています。

国登録文化財の「辻家住宅」は蔵などの付属屋が明治3年(1870)、主屋は明治12年頃(1879年頃)の建築と伝わる大和棟の家屋です。

同じく国登録文化財の「松田家住宅」は、主屋が明治初期、離れは昭和に入ってから増築と伝わります。

(2) 有形文化財(美術工芸品)

① 絵画

指定物件は1件です。国指定重要文化財の「絹本着色釈迦如来及四菩薩像」は、半田地区風輪寺が所蔵しています。鎌倉時代に南都(奈良)で描かれた仏画で、長く臨終仏として使用していました。

② 彫刻

指定物件は4件です。すべて市指定文化財の仏像です。

「木造十一面観音菩薩立像」は、東池尻地区が所蔵しています。平安期に作成され、享保元年(1716)に池尻地区の観音講が大和国丹波市より迎え入れたと伝承されています。

「木造地藏菩薩立像」「木造薬師如来坐像」は半田地区風輪寺が所蔵しています。それぞれ平安時代・室町時代の制作です。

「木造薬師如来坐像」は、元は風輪寺に隣接する狭山神社の神宮寺で祀られていたものが、神仏分離の際に移動したと伝わります。

「木造阿弥陀如来坐像」は、茱萸木地区が所蔵しています。来歴は不明ですが平安時代後期の制作です。元は地区内の正法寺に祀られていましたが、現在は地区で保管されています。

③ 工芸品

指定物件は1件です。市指定文化財の「釣燈籠(鉄 鑄造)」は、半田地区狭山神社が所蔵しています。桃山時代の制作で、中世末から近世初頭の市域の歴史を語る重要な史料となっています。

④ 古文書

指定物件は3件です。すべて市指定文化財です。

「岩室村年代記（中林家本）」^{いわむろむらねんだい き なかばやし け ぼん}、「岩室村年代記（北井家本）」^{きたい け ぼん}は、どちらも個人の所蔵です。岩室村の庄屋を務めた2軒の家に伝わった古記録で、ともに中世後期から近代初頭にかけての記事が書き継がれています。

「末永雅雄氏 収 集中世文書（河内国関係）」^{すえながまさ お し しゅうしゅうちゅうせいもんじょ}は、個人の所蔵です。本市の名誉市民、考古学者である末永雅雄氏^{しゅうしゅう}が蒐集した古文書のうち、中世の河内国に関するもの6点です。

⑤ 考古資料

指定物件は4件です。このうち、狭山池に関するものが3件あります。

国指定重要文化財の「大阪府狭山池出土木樋・重源狭山池改修碑」^{おおさか 府 さやまいけしゅつどもく ひ ちょうげん さやまいけ}は、大阪府・大阪狭山市が共同所有しています。平成の狭山池改修の出土品のうち、飛鳥時代および奈良時代・近世初期の樋^ひ、取水部材^{しゅすいぶざい}と鎌倉時代に狭山池を改修した重源の足跡を刻んだ改修碑です。

大阪府指定文化財の「狭山池石樋蓋」^{さやまいけせきひふた}と市指定文化財の「狭山池中樋放水部の石棺群」^{さいしゅう いけなか ひ ほうすいぶ せっかんぐん}は、狭山池土地改良区が所蔵しています。鎌倉時代に僧重源^{ちようげん}がおこなった狭山池の改修の際に周辺の古墳から運び出され、石樋^{せきひ}に転用した石棺です。

市指定文化財「大阪狭山市内採集考古資料（西野コレクション）」^{さいしゅう}は、大阪狭山市教育委員会が所蔵しています。市民が採集した石器や土器類、記録資料など400点を超えるコレクションです。

⑥ 歴史資料

指定物件は2件です。すべて市指定文化財です。「大野惣絵図」^{おおのそうえず}は、大阪狭山市教育委員会が所蔵しています。近世初期における市内と周辺の新田開発の様子を表した大判の絵図です。

「狭山藩陣屋上屋敷図・下屋敷図」^{さやまはんじん や かみやしきず しもやしきず}は、個人の所蔵です。近世に狭山池のほとりに築かれた狭山藩北条氏の陣屋の様子を描いた絵図です。



図4 岩室村年代記（中林家本）



図5 中樋放水部の石棺出土状況（大正の改修時）



図6 大阪狭山市内採集考古資料（西野コレクション）

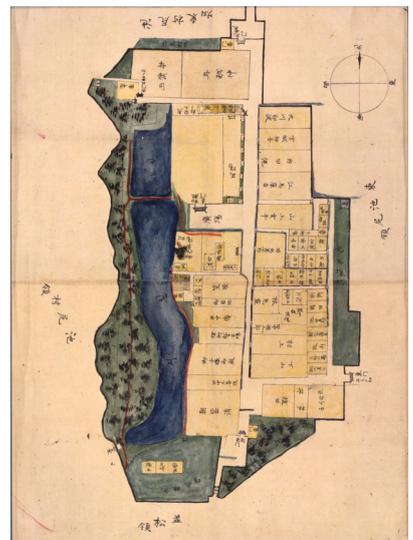


図7 狭山藩陣屋上屋敷図（個人所蔵）



図8 西天神講（平成 29 年（2017））



図9 トヤ送り（西天神講）

（3）民俗文化財（無形の民俗文化財）

民俗文化財（無形の民俗文化財）の指定物件は1件です。市指定文化財「東野天神講 附 東野天神講関係文書一箱」は、東野地区でおこなわれている講です。東野地区の氏神「菅生天満宮」（堺市美原区）の祭神である菅原道真を祀る東西二つの講が今も存在し、毎年菅原道真の命日である3月25日に祭祀がおこなわれています。

（4）記念物

指定物件は2件です。国史跡「狭山池 附 池守田中家旧宅」は、飛鳥時代に築造されたかんがい用の溜め池で、『日本書紀』『古事記』にも築造を伝える記事があります。それ以来、各時代の人々のたゆまぬ努力によって守り伝えられ、現在もかんがい用水を供給し続けている生き続ける歴史文化遺産です。池守田中家旧宅は、江戸時代を通して狭山池の管理を担った田中家の旧宅です。府指定文化財「蓮光寺のサザンカ」は、東野地区に所在し個人が所蔵しています。

表10 大阪狭山市内の指定等文化財の件数

類型		国指定・選定	府指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	0	1	0	2	3	
	美術工芸品	絵画	1	0	0	0	1
		彫刻	0	0	4	0	4
		工芸品	0	0	1	0	1
		書籍・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	3	0	3
		考古資料	1	1	2	0	4
		歴史資料	0	0	2	0	2
無形文化財	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	1	0	1	
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	
記念物	遺跡	1	0	0	0	1	
	名勝地	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	1	0	0	1	
文化的景観	0	—	—	—	0		
伝統的建造物群	0	—	—	—	0		
合計		3	3	13	2	21	

※－は指定・登録制度なし

2. 未指定文化財

(1) 有形文化財（建造物）

古い形式を残す民家が中心です。伝統的な集落や街道沿いに多く残っています。このほか代表的なものに、近世前期の様式を伝える半田地区狭山神社の本殿、明治の開通時に築かれた南海電鉄高野線沿いの築堤に現存する暗渠などがあります。

(2) 有形文化財（美術工芸品）

① 絵画

把握調査が不十分な分野ですが、寺院所蔵の宗教絵画が中心です。各地区の檀家寺となっている寺院に残っています。このほか代表的なものに、東池尻地区観音講所蔵の元禄年間の記載がある「涅槃図」、茱萸木地区所蔵の「神像板絵」など、地区によって守り伝えられてきたものがあります。

② 彫刻

寺院所蔵の仏像・神社所蔵の狛犬などが中心です。各寺院で祀られている仏像には、近世以前にさかのぼるものが多く残っています。このほか代表的なものに、市内各地区で所有している地車の彫り物があり、「大野地区地車」に使われていた明治時代の彫り物は、修理の際に地車から降ろされた後も、地区で大切に保管されています。

③ 工芸品

把握調査が不十分な分野ですが、代表的なものに、池尻地区狭間神社所蔵の狭山藩北条氏にゆかりのある「釣燈籠」があります。また、旧狭山藩士の家系には、甲冑を所蔵している家があります。

④ 書跡・典籍

把握調査が不十分な分野ですが、結縁者の名前が各巻に記されている池之原地区西福寺所蔵の「大般若経」があります。

⑤ 古文書

各家に残っている個人所蔵の古文書群が中心です。各旧村で村役人を務めた家や旧狭山藩ゆかりの家などに、近世から近代にかけての古文書群が数多く残っています。代表的なものに、近世に狭山池の池守を務めた家の「池守田中家文書」、旧狭山藩藩主の「北条家文書」があります。一方、本市では寺社所蔵の古文書群は、住職や宮司を世襲した寺院・神社が少ないこともあり、確認されていません。



図11 涅槃図（元禄3年（1690）成立 東池尻地区観音講所蔵）



図12 大野地区地車の彫り物



図13 鉄眼版 大般若経（寛政2年（1790）、西福寺所蔵）



図14 池守田中家文書の「黒箱」



図 15 狭山池から出土した木製枠工

⑥ 考古資料

市内で採集・出土した資料が中心です。古墳時代に営まれた^{かまあと}窯跡から出土した^{すえき}須恵器や近世に築かれた^{さやまはんじん やあと いぶつ}狭山藩陣屋跡の遺物が数多く残っています。このほか代表的なものに、史跡狭山池から出土した^{かんがい}かんがい施設に関する資料があります。

表 20 では、出土品を遺跡ごとを一括して 1 件と記載します。

⑦ 歴史資料

調査が不十分な分野ですが、『^{さやまちょうし}狭山町史』^{すえながまさ お}関連資料、^{しぞうそん}末永雅雄博士関係資料があります。また現在、市内では、^{せきぞうぶつ}地蔵尊など 376 点の石造物を確認しています。

表 20 では、市内石造物群を、一括して 1 件と記載します。

(3) 無形文化財

該当するものではありません。

(4) 民俗文化財

① 有形の民俗文化財

市内で使用された生活用具と生業に係る道具が中心です。近世以降に使用された農具や川や池で使用された^{ぎょぐ}漁具、各家庭で使用していた食器などの道具類が数多く残ります。このほか代表的なものに、各地区で^{えいこう}曳行する^{だんじり}だんじり、^{こう}講で使用してきた道具があります。表 20 では、現在、本市で^{みんぞく}所蔵・保管している有形の民俗文化財について一括して 1 件と記載します。

② 無形の民俗文化財

市内の家庭や地区や寺社で伝えられてきた^{ぎょうじ}風習や行事が中心です。代表的なものに、^{さんじょうこう ひま こう}山上講や日待ち講など、各地区でおこなわれている講や^{れいたいさい}地蔵盆、だんじりが曳行される神社の秋の例大祭があります。寺院の行事では、東野地区の西迎寺の「コロコロ撒き」や、^{ほうおんじ しゅうや ええこう}狭山地区報恩寺の十夜会回向でおこなわれる「^{じゆず}数珠くり」などがあります。

③ 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

該当するものではありません。



図 16 旧狭山藩士の家に伝わった手あぶり（木製火鉢）



図 17 報恩寺の十夜会回向（数珠くり）の様子（1993 年頃）

(5) 記念物

① 遺跡

把握している文化財はありません。

② 名勝地

把握している文化財はありません。

③ 動物・植物・地質鉱物

調査が不十分な分野ですが、ヤマモモ・クロガネモチの巨木や^{くみのき}茱萸木地区のヒメボタルなどがあります。



図 18 狭山池と水下（水が供給されている下流域）
平成 24 年（2012）撮影

(6) 文化的景観

史跡狭山池は、河川・池沼・水路などと一体となって独特の景観を示しており、維持管理されてきた文化的景観として把握しています。

(7) 伝統的建物群

該当するものではありません。



図 19 陶器山 310 号窯 窯体焚口部

(8) 埋蔵文化財包蔵地

^{すえむらかまあとぐん}陶邑窯跡群に分布する^{す え き が ま}須恵器窯を含めて、129 の文化財包蔵地^{ほうぞうち}が市内に広く確認されています。時代幅は旧石器時代から近世までおおよびます。代表的なものとして、^{あすか}飛鳥時代築造の「狭山池」、古墳時代に須恵器の一大生産地であった「陶邑窯跡群」、近世に狭山藩の陣屋がおか^{さやまはんじん や あと}れた「狭山藩陣屋跡」などがあります。

(9) 文化財の保存技術

該当するものではありません。

表 20 大阪狭山市内の未指定文化財の把握件数

類型		件数	
有形文化財	建造物	205	
	美術工芸品	絵画	10
		彫刻	9
		工芸品	6
		書籍・典籍	1
		古文書	49
		考古資料	37
		歴史資料	3
無形文化財		0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	8	
	無形の民俗文化財	356	
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	0	
記念物	遺跡	0	
	名勝地	0	
	動物・植物・地質鉱物	4	
文化的景観		1	
伝統的建物群		0	
埋蔵文化財包蔵地		129	
文化財の保存技術		0	
合計		818	

